

定期交換部品の交換時期

油脂類、液類、エレメント類は使用期間よりも走行距離に大きく影響されますので、定期点検とは別に走行距離ごとの交換(有料)を弊社が定めています。

17年型スーパーグレート

YOKOSYA

油脂類、エレメント類の交換時期

品名		交換時期	
エンジンオイル	ふそうエンジンオイルDH-2	下記以外 シビアコンディションD、E、F、Gに該当する場合	50,000km 1年または稼働時間が1,500時間ごと 20,000km 1年または稼働時間が1,500時間ごと
		ふそうハイグレードエンジンオイル	下記以外 シビアコンディションD、E、F、Gに該当する場合
	FS、FU型以外で高速道路を70%以上の時間走行する場合		100,000km 1年または稼働時間が1,800時間ごと
	FS、FU型で高速道路を70%以上の時間走行する場合		多重表示モニターに表示された交換時期または1年ごと
オイル・フィルタ・エレメント	ふそうエンジンオイルDH-2	下記以外 シビアコンディションD、E、F、Gに該当する場合	50,000km 1年または稼働時間が1,500時間ごと 20,000km 1年または稼働時間が1,500時間ごと
		ふそうハイグレードエンジンオイル	下記以外 シビアコンディションD、E、F、Gに該当する場合
	FS、FU型以外で高速道路を70%以上の時間走行する場合		100,000km 1年または稼働時間が1,800時間ごと
	FS、FU型で高速道路を70%以上の時間走行する場合		多重表示モニターに表示された交換時期または1年ごと
燃料フィルタ		100,000kmまたは1年ごと	
エア・クリーナ・エレメント		100,000kmまたは1年ごと	
燃料タンクプリーザーフィルタ		120,000kmまたは1年ごと	
トランスミッション及びトランスファのオイル	ふそうスーパー耐熱ギヤオイル		50,000kmまたは1年ごと
	ふそうプレミアムトランスミッションオイル	下記以外 シビアコンディションA、C、Dに該当する場合	180,000kmまたは3年ごと 90,000kmまたは3年ごと
		FS、FU型以外で高速道路を70%以上走行する場合	300,000kmまたは3年ごと
		FS、FU型で高速道路を70%以上走行する場合	多重表示モニターに表示された交換時期または3年ごと
トランスミッション・オイル・フィルタ・エレメント(トランスミッション・オイル・クーラ付車)	ふそうスーパー耐熱ギヤオイル		50,000kmまたは1年ごと
	ふそうプレミアムトランスミッションオイル	下記以外 シビアコンディションA、C、Dに該当する場合	180,000kmまたは3年ごと 90,000kmまたは3年ごと
		FS、FU型以外で高速道路を70%以上走行する場合	300,000kmまたは3年ごと
		FS、FU型で高速道路を70%以上走行する場合	多重表示モニターに表示された交換時期または3年ごと
ディファレンシャルオイル	下記以外	50,000kmまたは1年ごと	
	ふそうプレミアムアックスルオイル	下記以外 シビアコンディションA、C、Dに該当する場合	180,000kmまたは3年ごと 90,000kmまたは3年ごと
		高速道路を70%以上走行する場合	300,000kmまたは3年ごと
フロント・アックスル・キングピンのグリースニップルのグリース給脂		50,000kmまたは6か月ごと	
ステアリングシャフトのグリースニップルのグリース給脂		3か月ごと	
ステアリング・リンケージのコネクティングロッド前後側グリースニップルのグリース給脂		50,000kmまたは6か月ごと	
パワー・ステアリング・オイル		100,000kmまたは1年ごと	
パワー・ステアリング・オイル・フィルタ・エレメント		100,000kmまたは1年ごと	
ホイール・ハブ・ベアリングのグリース		50,000kmまたは1年ごと	
フロント・スプリング前後側のグリースニップルのグリース給脂		50,000kmまたは6か月ごと	
冷却水	リターダ未装着車	300,000kmまたは3年ごと	
	リターダ装着車	200,000kmまたは2年ごと	
尿素水サブライユニット内のエレメント		2年ごと	
ドアヒンジ及びドアチェッカー部のグリース給脂		6か月ごと	
カブラの給脂	FP-R型	50,000kmまたは6か月ごと	
	FV-R型	日常(運行前)、1か月ごと、6か月ごと	
シャシ各部の給油脂に該当するグリースニップルのグリース プロペラ・シャフト(ユニバーサル・ジョイント、スリップジョイント、センタベアリング)、 ステアリング・シャフト、トラニオンプレーンベアリング		3か月ごと (シビアコンディション項目)	

※油脂類、液類、エレメント類を交換された場合は、「メンテナンスレコード」欄に記入し、点検整備管理の資料としてください。走行距離と使用期間(年)が併記されている場合は、どちらか早い方で行います。

ゴム部品等の交換時期

定期交換部品	交換時期
EAPLの乾燥剤カートリッジ	1年または100,000kmごと
ブレーキ・ホース	2年ごと
ブレーキチャンバーのゴム部品	
ジャンパー・ホース用カブリリングのゴム部品(トラクタ)	
ABSコントロールバルブ	
ロード・センシングバルブ(ロードセンシングバルブ付車)	
ダブル・カットオフバルブ(FU型)	
リレーバルブ	
ソレノイドバルブ(FU型)	
ドレン・コック	
テストコネクション	
ハンドコントロールバルブ(パーキング・ブレーキ)	3年ごと
エア・スイッチ(パーキング・ブレーキ)	
エンジンルーム内の燃料ホース	
エア・チャージのホース	
エキスパンダのゴム部品	4年ごと
ブレーキ・チャンバーのピギーバッグ及びエンドキャップ	
パワー・ステアリング(パワー・ステアリングのオイルポンプ、パワー・ステアリングギヤ・アセンブリ)内部のゴム部品(6S10エンジン用パワー・ステアリングオイルポンプは対象外)	5年ごと
パワー・ステアリングのホース	
エンジンルーム外の燃料ホース	
前照灯オート・レベリング装置の高センサ(オートレベリング装置付車)	6年ごと
EBSTレーラコントロールモジュール(トラクタ)	
EBSフットブレーキモジュール	10年ごと
EBS 1chプレッシャコントロールモジュール	
EBS 2chプレッシャコントロールモジュール	500,000kmごと
クラッチコントロールのクラッチアクチュエーターの交換(シビアコンディションDに該当する場合)	
TCMスプリッタシリンダピストン・レンジシリンダピストンの交換(シビアコンディションDに該当する場合)	
ステアリングのロッド・アーム類のボールジョイント	
リターダ用ホース類(リターダ付車)	
リーフ・スプリング	
ショック・アブソーバ	
クラッチコントロールのクラッチアクチュエーターの交換	
TCMスプリッタシリンダピストン・レンジシリンダピストンの交換	
トランスミッション・オイルクーラホース(トランスミッション・オイルクーラ付車)	
センタベアリングのクッションラバー	
ラジエーターホース	
エアインテークホース	
インタークーラホース	
尿素SCRシステム用ホース類	
エア・サスペンションVロッドのラバーブッシュ(4バックスエアサ付車)	

※バルブ等のゴム及びパッキン類は記載部品を分解し交換します。走行距離と使用期間(年)が併記されている場合は、どちらか早い方で行います。

使用油脂液類

		銘柄名
エンジンオイル		ふそうエンジンオイルDH-2
		ふそうハイグレードエンジンオイル
ギヤオイル	トランスミッション、トランスファ	ふそうスーパー耐熱ギヤオイル(鉱物油) ふそうプレミアムトランスミッションオイル(化学合成油)
	ディファレンシャル	ふそうプレミアムアックスルオイル
		ふそうスーパーハイポイドギヤオイル ふそうLSDギヤオイル
パワー・ステアリング・オイル	ふそうATF 三菱ATF II	
キャブ・チルト・オイル	ふそうキャブチルトフルード	
グリース		三菱ホイールベアリンググリース 協同油脂ワッシャーMQ No.2 三菱シャシグリース モリコート BR2 プラス レアマックス 9A006
		JOST High-performance lubricant (Art. No. SKE005670000)
		MP(耐極圧性)タイプのモリブデンもしくはグラファイト入りグリース
	ロングライフ・クーラント	ふそうディーゼルロングライフクーラントSi

※純正品及び弊社が指定した油脂液類以外を使用、また推奨交換期間をお守りいただかなかった事により生じた不具合は、保証の適用外となる場合がございますのでご注意ください。

事業用自動車等の厳しい使われ方の場合の点検整備項目と時期

〈厳しい使われ方の条件〉
以下の条件のいずれか一つに当てはまれば「厳しい使われ方」に該当します。
A:走行距離の30%以上が悪路(凸凹路、砂利道、未舗装路等)、雪道、多塵地帯の場合
B:走行距離が多い場合(目安:1か月に10,000km以上走行する場合)
C:走行距離の30%以上が山道、登降坂路の場合
D:発進・停止の繰り返しが多い場合、もしくは走行距離の30%以上が低速走行の場合
E:頻繁なエンジン始動・停止、もしくは短距離の走行を繰り返す場合
F:時間頻度で50%以上の長時間アイドル運転を行う場合*
(例えば、1日の平均的な車両使用時間を10時間と仮定した場合、合計5時間以上をアイドル運転で使用されるお客様が該当します。)
G:重量トラクタで、燃費が2.0km/リッター以下の場合
*条件Fはエンジンオイルにのみ適用
〈点検整備の実施時期〉
厳しい使われ方の条件に当てはまる走行が多い場合は、1か月ごとに点検整備します。